

令和3年度 第1回鳥取市下水道等事業運営審議会 議事録

- 1 日 時 令和3年11月2日（火） 9：00～12：00
- 2 場 所 下水道部庁舎 3階大会議室
- 3 出席委員 増田貴則会長、戸苅丈仁委員、高部祐剛委員、星見喜昭委員、林浩志委員、西原牧夫委員、塚田比佳里委員、牛尾柳一郎委員、中島淳子委員
- 4 議 案 議 事 (1) 下水道等事業の概要
(2) 前回の審議会での審議経過
(3) 前回の答申内容
(4) 前回の答申付帯意見内容
(5) 前回の答申付帯意見に係る取組状況
(6) 今後の財政収支見込み
(7) 今後の投資計画
(8) 使用料収入と使用料対象経費の見込み
(9) 鳥取市下水道等事業経営戦略の見直しについて
(10) その他

5 議 事

発言者	質疑応答
事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第1回鳥取市下水道等事業運営審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところまた朝早くからご出席いただき誠にありがとうございます。私は事務局を担当しております下水道企画課課長の山根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は所用のため中村委員、前田委員、民野委員が欠席されております。また、塚田委員につきましては本日もご出席の報告をいただいております。まだお見えではございませんが、定刻となりましたので会を進めさせていただきます。委員定数12名のうち塚田委員を除く8名のご出席を頂いておりますので審議会条例6条第2項によりまして過半数出席ということで会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして羽場副市長があいさつを申し上げます。</p>
副市長	皆様おはようございます。副市長をしております羽場でございま

副市長

す。本来ですと市長の深澤がご挨拶をさせていただくべきところではありますが、あいにく公務が重なっておりまして大変失礼しております。代わって私のほうから開会にあたりましてご挨拶をさせていただきます。

本日は第1回になります令和3年度鳥取市下水道等事業運営審議会ということでお忙しい中また早朝からお集まりいただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。日頃から皆様方におかれましては、それぞれの職域分野で市政に多大な貢献を頂戴しておりまして、また下水道につきましてもご理解をいただいております。感謝を申し上げたいと思います。また増田会長におかれましては埼玉の方からということでお忙しい中お越しいただき重ねて感謝を申し上げたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症でございますが、マスクをしておの会議また密を避けての会議ということで新しい生活になじみたくはないものですが、このような生活が当たり前となり2年近くなりました。いつになれば元の生活に戻るのかと思っております。

鳥取におきましても現在までに、この1年半余りの間に762例のコロナの患者さんが確認されております。その中でも今年7月の中旬から9月の中旬にかけて2カ月余りで500例近くの症例が確認されました。クラスターがいくつも発生したことで、本当にご心配だったと思います。ワクチン接種のほうがおかげをもちまして、鳥取市では12歳以上の対象年齢については2回目の接種が80%を超えました。そうすることで全国的にですが、だいぶ落ち着きが出てきたのかなと思います。第5波といわれておりましたものが収束に近づいております。

ただ、第6波という話もあります。この7月、8月に12歳以下の方の感染確認が多くされました。それ以前は12歳以下の方の症例は少なく感じておりましたが、その方たちの感染により、保護者の方への感染が拡大してしまうというケースが多く見受けられました。本当にワクチンを打てない方をどう守っていくのかがこれからの課題かなと思っております。少しコロナで話題が逸れました。

下水道事業ですけれども、鳥取市もかなり普及が進んでおります。私が子どものころ、旧市役所、県庁前のあたりはよく浸水しておりました。子どもの膝よりも上の辺りでパチャパチャそんな思い出もあります。よく考えたらまだ下水道も整備されていないところで、衛生的にどうだったかなと思います。私が市役所に勤めた40年前でも台風が

副市長	<p>来たり、大雨が降ればすぐに県庁前が浸水、冠水したことがありました。ただ、鳥取市の下水道部も頑張りまして、おかげをもちまして、ほとんど浸水、冠水ということはなくなりました。ただ、これが40、50年前の話ですからそのころ整備したものが老朽化しているという状況もあります。また、今は子どもの出生が少なくなってますが、子どもが増えている時代もありまして、新しいまち、新しい住宅地ができることで下水管がどんどん広がっていき、それがまた30年、40年経ってます。こういったことで老朽化も進んでおります。これに対する対策ということも求められているところだと思います。一方で少子高齢化、人口減少により、利用者が少なくなる。水道事業もそうですが、使用量が少なくなる一方では、受益の負担をしていただきながら整備もコンスタントに続けていかなくてははいけない。老朽化した施設も改修していかなければいけない状況の中で、なかなか苦しい場面も出てきております。市民の方に多くの負担を求めるわけにもいかないと考えつつも、その兼ね合いというものを日々担当部署ではいろいろ悩みながら業務をしております。</p> <p>このような状況を踏まえたうえで、安定的な下水道事業の運営のために受益者の方にもご負担を求めていかなくてははいけない。本日、この審議会では以上のことを踏まえご審議を賜ればと思っております。本市としては、平成28年に下水道事業の経営戦略ということで、令和8年までの計画を立てておりますが、それについてご報告をさせていただきながら、皆様方のお知恵をお借りしながら、適正な料金設定に努めていきたいと考えております。お力をお借りしながら、市民が安定的に、下水の受益を受けるようにということで、お知恵をお借りできればなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、日程の3番目、委員職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>昨年度の審議会開催後、委員の入れ替わりがございましたので、ここでまず、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>それでは、お配りしております名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。</p>
～審議会委員・事務局自己紹介～	
事務局	<p>では日程の方に参ります。</p> <p>ここで、会長のごあいさつをいただきたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>皆様おはようございます。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、本審議会の会長を務めさせていただきます、国立保健医療科学院の増田です。今年の3月までは、鳥取大学に在職しておりました、前年度の審議会でもその立場で審議会の会長を務めさせていただいたところですが、任期の半ばです。今年4月に国立保健医療科学院というところに異動するという運びになりました。引き続き国立保健医療科学院でも、上水道や水環境に関することを研究するという立場で、職務に当たっているところです。この審議会におきましては、引き続き、審議会会長を務めさせていただくということで、今日はそういった立場でここに携わらせていただいております。副市長からもお話ありましたけれども、この7月から9月にかけては新型コロナの感染、第5波にあたるようなところで、私も第1回の審議会を開催できるかどうかというところで大変心配したところですが、ワクチン接種も進み、おかげさまでこういった会を開くことができ、私も来ることができたと思います。ただ、まだその新型コロナ自体も完全に終息したというわけではございませんし、今日、諮問についてまた後程詳しく話はあるかと思いますが、議題の主なものがあります、下水道等使用料と下水道等事業経営戦略については、その新型コロナの感染拡大の影響を非常に受けて、下水道に関する水の使用量の構造の変化がある中で、この鳥取市の下水道事業を引き続き安定的に運営していけるのかどうかといったところを、皆さまに慎重にご審議いただくという会であったと理解しております。</p> <p>様々な新型コロナの感染も広がってから、2年近く経っておりまして様々な自治体で、水利用に関しては大きな変化をうけているところで、料金収入自体が大変減って苦しんでいるような自治体も多いというふう聞いております。本日は、鳥取市の下水道等事業の状況がどういった状況にあるのかといったことが後程紹介されるでしょうし、それに基づいて、委員の皆さまに、忌憚のないご意見をいただきながら、今後の事業戦略あるいは下水道等の料金収入をどのようにすべきなのか慎重に審議して参りたいと思っております。</p> <p>時間も限られた中ですが、様々なご意見いただけますと、大変幸いです。よろしくお願いいたしますので、皆様のご協力賜りますよう、よろしくお願い致します。</p> <p>以上をもちまして私のあいさつと代えさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>増田会長、ありがとうございました。</p>

事務局	<p>それでは、改めまして、(5)の諮問に入らせていただきたいと思います。</p> <p>羽場副市長は前へお進みください。</p>
副市長	<p>読み上げさせていただきます。下水道等使用料について諮問。</p> <p>平成30年度に「下水道等使用料について」諮問を行い、「使用料算定期間は、現状分析、将来予測ともに合理的に行える平成31年度から平成33年度までの3年間とすることが適当である。」「現行料金のまま据え置くことが適当である。」等の答申をいただき、答申内容に沿って令和3年度までの料金の据え置きを行っております。つきましては、令和4年度以降の下水道等使用料の見直しをするため、鳥取市下水道等事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、「下水道等使用料について」諮問をいたします。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで羽場副市長ですが、所用のためここで退席させていただきます。</p>
副市長	<p>申し訳ございません。失礼いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>では、本審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事進行を、会長よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、副市長より諮問をいただきました。</p> <p>諮問の内容につきまして本審議会において、慎重に審議し、答申させていただきます。</p> <p>特に前回のこの諮問について、対応いただいた委員も何名かおられるところですが、その後審議会については、交代された委員もあったということですので、前回からの流れも踏まえながら、慎重に審議していきたいと思っております。</p> <p>それでは次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日の議事を進めて行くにあたってまず議事録署名委員の指名というのが議事次第の6に挙がっております。この審議会では議事録を作成するにあたり、毎回二名の委員に議事録署名委員になっていただいております。</p> <p>議事録署名委員は、事務局が作成した議事録を確認した後署名をいた</p>

<p>会長</p>	<p>だくというもので、審議会の名簿順に2人ずつ指名させていただいております。</p> <p>前は戸苧委員と星見委員であったところです。</p> <p>今回は、名簿順ということで、高部委員、林委員にお願いすることになります。皆様よろしいでしょうか。</p> <p>異議なしということで、今回の議事録署名には高部委員と林委員にお願いをしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。議事録については後日事務局が、それぞれの方のところに持参をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議案の審議に入って参りたいと思います。</p> <p>本日（1）から（10）までの議題があがっておりますが、（1）から（5）までについては、下水道等事業の概要から、前回の諮問に対する答申の内容や、その付帯意見への取り組み状況といったところで関連する話題になっておりますので、（1）から（5）までをまとめて、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>改めまして、下水道企画課長の山根でございます。</p> <p>私の方から、下水道等事業の概要についてご説明いたします。資料はこれについてはございません。</p> <p>ただまず冒頭、お詫びを申し上げます。</p> <p>先般、新聞等で公表いたしておりますが、本市の下水道等使用料の過誤納、いわゆる二重納付に対する還付金事務について、一部還付事務が滞っていたということがございます。この事実を公表しまして、現在、還付の手続きを進めているところでございます。対象となりました市民、受益者の方には大変ご迷惑をおかけしております。また本日ご審議いただく下水道等使用料に関する案件でございまして、本日ご出席の審議会の委員の皆様をはじめ、皆様に大変ご心配をおかけしております。この場をお借りして深くお詫び申し上げます。今後はチェック体制を見直すなど、再発防止に努めて参りたいと考えているところでございます。</p> <p>それでは改めまして、下水道等事業についてご説明いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>～事務局説明～</p>
<p>会長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>前回、平成30年度審議会での答申の内容、その後の取り組み等についてご説明をいただいたところです。</p>

会長	<p>ただいまご説明いただきました（１）から（５）の内容につきまして、委員の皆様より、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>どのようなことであっても結構かと思えます。</p> <p>委員よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>資料７ページに、倉吉市、米子市、境港市、本市の下水道等使用料が記載されたかと思いますが、そのご説明の通り、本市の使用料は非常に他の自治体と比べて安価に設定されているかと思うのですが、これはどういった要因があってこのように安価に抑えられているのかご教授いただければと思います。</p>
事務局	<p>本市の場合ですけれども、普及率が進んでいるということもあるかと思えますし、あと効率化や地形的な問題があるのかもわかりませんが、そういったところも要因になるかと思えます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>それでは次にお願いします。</p>
委員	<p>１１ページに、徴収率の向上というようなことが出ておりますが、私たち一般市民は下水道等使用料を現金窓口やコンビニで払うという感覚が全くありません。これは、水道料金と一緒に引き落とされると思っていました。これを１００％そうだと思っていたのですが、払い方が自由になっていると初めて知りました。水道料金と支払いが一緒になっていると勘違いしていたので、未収はないものだとは思っていました。</p> <p>市立病院の経営では過去に６０００万、７０００万も未収が発生していました。それで時効になったものを議会承認をして損失処理しているというような形態があります。私の感覚では、水道料金と併設して引き落とされているからもう未収はないものだと思っていました。</p> <p>もう１点、１０ページの普及促進活動についてです。つまり未接続の世帯に対してのことですが、隣近所にまだ浄化槽を利用して近くの川に流しているような家庭を見えています。私の住む地区では、下水道の本管が通ってから約２０年になります。ほとんどの家庭が下水道に接続をしたのですが、数件未接続の家庭があると聞いています。約２０年間の下水道使用料を支払うか否かは大きな差です。車１台分に相当するのではないかと思います。そのあたり、訪問して接続を依頼している過程が少し甘いのではないかと思います。</p> <p>接続は義務化だが、罰則規定はない。接続している家庭はそれに伴う費用も支払っているのに。これでは接続している家庭と接続していない家庭で不平等が生じている。確かに、鳥取市は文書を出し訪問したとい</p>

委員	う過程はあるかもしれませんが。それも承知の上でもう少し公平化を目指した行政をやっていたらありがたいなと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。 ただいま徴収率と接続率のことについて、ご意見等いただいたところでございますが、事務局から、状況や考え方、取り組みの内容等について、ご説明をいただけるところはございますでしょうか。
事務局	<p>1点目は、未収金が発生する仕組みについてご説明させていただきます。下水道使用料が多くの方が口座振替を利用してお支払いいただいていると思います。</p> <p>8割以上の方が、口座振替ということで、水道料金と一緒に登録された口座から料金が引き落とされる、そういう仕組みになっております。</p> <p>ただ、中には口座では支払えないという方もいらっしゃいます。そういう方々は、納付書という形で現金で窓口でお支払いしていただくということになります。</p> <p>水道料金の場合、未収状態が続きますと最終的には給水停止という措置を取ります。当然水道が止められることは大変なことですから、それは最終的にはお支払いいただいているというふう聞いております。</p> <p>ただ、下水道料金については流れてくる汚水ですので、それを止めるということではできません。ただ、下水道料金につきましては、税と同じように財産を調査したり、差し押さえをするといった権限がございます。下水道使用料につきましては、未収が続くと督促、催告を出しています。それでも、お支払いに応じていただけない場合は、鳥取市には収納推進課という、滞納整理を専門にする部署がありますので、そちらへ徴収事務の移管をしまして、財産調査をして最終的には差し押さえと、そういった処分を行っております。ただどうしても差し押さえる財産がない場合や事業廃止等でもう事業をしていない。当然財産もないと、そういったものが毎年発生して参ります。そういったものについては、時効期間が経過した5年後に順次不納欠損をしているといった状態でございます。</p>
委員	どのくらい未収額はあるのですか。
事務局	令和2年度末で約2億4,200万円です。
委員	5年経過して損失処理しているのはどのくらいありますか。
事務局	令和2年度末で2,600万円の不納欠損をさせていただいております。
委員	この金額が多いかどうかはあまり市民に公表されていないのではないですか。

事務局	<p>決算状況というもので、毎年度、おそらく市報11月号に出てくるかと思えます。そういったところではご報告をさせていただいております。</p>
委員	<p>やっぱり、こういうところを市民に理解してもらわないといけないと思えます。老朽化や資本的支出が必要であるといっても、すべきことをしていないままで使用料の値上げと言われても、簡単に納得ができないところが出てくると思えます。</p> <p>8割以上の方が現在使用料を真面目に支払っているとお聞きしました。合わせて徴収活動をしているとはいえ未収入金が2億4,200万円発生している状況であると。これはとても大きな金額だと思います。</p> <p>私も現役時代は金融機関に勤めていまして、債権回収業務も随分としました。裁判所に行くことも何度もありました。鳥取市も文書を出していますが、徴収率が向上するよう努めていただきたい。滞納者が自己破産していて徴収できない人は仕方がないですが、普通に生活をしている人からは徴収をどんどん進めていただきたいと私は切に願います。委員の皆様、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>徴収率に関しては、前回の平成30年度の審議会でも、やはり議題とかこの中で取り上げていまして、より強化していただきたい。そういったところがないと下水道経営をしっかりとやるということは市民に理解いただけないのではないだろうかということで、目標を作ってください、取り組んできていただいたところだと思います。ご意見のとおり、100%でないのは事実ですが、多くの自治体で、100%徴収はなかなかできていないようでした。大多数の方は真面目に払っていただいています。いろいろな事情があり払えない方もいますし、なかなか市の方も努力をして文書だけではなくおそらく訪問等もされて、徴収率の向上に努めていきたいと思います。また支払い方法についても、多様な方法がある方が、支払っていただける可能性が高いというようなことで、多くの自治体で支払方法が多様化していく流れでございまして。支払いが手軽で機会が多いほど徴収率が上がるという考え方で、こういった支払方法の多様化が広がっているという認識でもございます。そういった支払いの多様化も含めて、徴収率が上がるように努力をされている状況だというふうに私自身は理解しているところですが、ここは引き続き、ご意見のとおり、不公平が続いているあるいは料金値上げする前にやはりここはしっかりしようというのは当然のことだと思いますので、ぜひ、努力いただくとい</p>

会長	<p>うことが必要なのではないかなというふうに思います。</p> <p>他の委員からご意見等ございますでしょうか。</p> <p>事務局から何か補足説明等ございますでしょうか</p>
委員	<p>もう1点未接続の方への活動状況をお願いします。</p>
事務局	<p>未接続の方へですが、鳥取市は定期的に未接続の方に下水へ接続していただくように促進してお願いをしているところです。ただ経済的な理由や、お年寄りの世帯で跡継ぎがない、家が古くて建て替えのときにしますということで、なかなか接続していただけないところがあります。引き続き、粘り強くお願いの方をしていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>接続率についての状況ですね。接続することは義務化されてるんですが、全国どこの自治体も共通の悩みでございまして、どうすればいいのか、アイデア等ご意見があればどうでしょうか。</p> <p>今後も引き続き接続率の向上に向けて取り組んでいただけるものとは思っておりますけれども、何かありましたら、この接続率と徴収率の話について委員からご意見いただければと思います。</p> <p>先ほど事務局から説明があったような状況ということで、委員としても、その話はよろしいですか。</p>
委員	<p>接続に関してですが、やはり本管が通った当初から下水に接続している家庭と未接続である家庭とでは不公平が生じているのではないかという不満の声は聞こえてきます。</p> <p>鳥取市さんにおいては訪問等していただいて、その際には何かしらの進展をさせていただきたい。もちろん、訪問活動をする中で、独居老人家庭、生活保護家庭など、生活でいっぱいである家庭もあると思います。そういった家庭には十分配慮していただいたうえで、普及促進に力を入れていただきたいと私は思います。そここのところ、下水道部長、ひとつよろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>私も聞いた範囲では、3年前の審議会でも、この話を丁寧にご説明いただいたなど記憶しております。個別の事情も見ながら、粘り強くお願いしているのだと。</p> <p>ただなかなかこの数字上の接続率が向上しないのは、現在まだ鳥取市は普及拡大の状況にもあって、普及したところはなかなかすぐに接続してはいただけないので、その分の数字が入ってきてしまう。よって接続率自体がなかなか上がっていかないと。早くから普及した地域については粘り強く啓発をして徐々に接続いただいているというような状況だと、ご説明いただいた記憶がございます。</p>

会長	<p>それで間違いございませんでしょうか。補足説明等ございましたらお願いいたします。</p>
下水道部長	<p>会長にご説明いただいた通りでございます。</p> <p>こちらの方としましても、できるだけ、もう何年でも足を運んで、お願いすると。丁寧をお願いするということしか、方法がございませんので、引き続き、粘り強く何遍でも伺い、接続していただくというような努力を続けて参りたいというふうに考えております。</p> <p>滞納の問題も同じでございます、やはりこれも粘り強くお願いするということがありますし、近年では、滞納整理というようなかなり強力な手段の方も取らせていただく形で方向を変えております。</p> <p>公平性を保つためにも、負担していただいた方、真面目にされている方のこともございますので、頑張っで徴収の方も向かっていきたいというふうに考えておるところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>こちらについてご意見、ご質問等ございませんか。</p> <p>その他何か、(1)から(5)までのご説明いただいたところですが、ご質問やご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>なければ、この後(6)以降の説明とご意見いただく機会も設けたいと思います。</p> <p>そうしましたら続きまして、(6)以降となりますが、(6)今後の財政収支見込み(7)今後の投資計画(8)使用料の収入と、使用料対象経費の見込みまでは、この度の諮問に関係するところでございますのでまとめて事務局からご説明をいただき、その上でご意見賜りたいと思います。</p>
事務局	<p>～事務局悦明～</p>
会長	<p>事務局から説明ありがとうございます。</p> <p>使用料に関する考え方と今後の財政収支見込みですね。また、この都市計画、それから最後に使用料収入額と使用料対象経費の見込みを示されまして、考えとしては今後3年間据え置きという考えを持っているところまでご紹介いただきました。</p> <p>この審議会として、令和4年度以降の下水道等使用料の諮問に対してどういった答申をするのかといったことを検討していくための基本材料になりますので、今ご説明いただいた内容について、それを踏まえてご意見、ご質問等いただきましたらと思います。</p> <p>何か皆様からご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>確認ですが、最後の目標を見たらということですが、結局、汚水処理</p>

委員	分に関しては、一般会計からの繰入金は入れずにずっと進んでいるという理解でよろしいですか。
事務局	はい。ただ、汚水処理の中にも一部、総務省の基準に基づいた支援、基準内繰入は含まれています。
委員	わかりました。そういうことですね。 それがありますと、合流区域はどのような扱いになるのでしょうか。雨水も汚水も混ざっていると思うのですが。
事務局	それについては汚水は汚水、雨水は雨水で分けて考えています。もちろん計画上の流量ですので理論値にはなってしまいます。
委員	わかりました、ありがとうございます。 次に、維持管理費のところですが、汚泥処理にかかる年間の費用は、どの程度なのかということを知りたいです。また、現状の汚泥処理の状況、秋里処理場は焼却灰にしていると思いますが、その他の小さい農業集落排水などはどういう状況ですか。これは維持管理費の中に含まれてるはずですよ。
事務局	経費の考え方につきましては汚水のほうに含まれております。 現況処理としましては、公共下水道については全て秋里処理場で脱水ケーキにしまして焼却処分をしております。焼却灰については産業廃棄物として業者へ出しております。建設資材等としてすべてリサイクルされております。
委員	ちなみにそのバイオマスは市民電力さんあたりに売ってたりとかリン回収したリンも業者に売却しているということですか。
事務局	はい。
委員	その収入もこの維持管理費の中には入りますか。
事務局	入っていないです。
委員	わかりました。ありがとうございます。 最後もう1点が、雨水の浸水対策シミュレーションというのが予定にありましたが、これは浸水想定区域図を作るという話があったと思います。質問というか、多分外水でも作ってると思うんです。河川の方ですね。河川の方でもよくあるのがハザードマップが浸水シミュレーション作って、降らせる降雨によって、どこが浸水するかっていうのを出力したりします。それと合わせて内水も作ると何種類も浸水想定区域図ができてしまって、どれを見ればいいのかわからなくなってしまいます。降らせる対象降雨もそれぞれ違うのでバラバラになってしまって、すごくよくわからない状況になるというのを何個も見たことがあります。ぜひそうならないように、必要なものだと思いますので、見せ方をしっかり工夫し

委員	て作成していただきたいと思います。
会長	<p>先ほどのシミュレーションのことですが、利用目的を伺ってなかったかと思うんですが市民に公開するのが目的なのか事業の進め方を検討するためにシミュレーションされてるのかによってもまた違うのかなと。</p> <p>市民に合わせて公開するというのであれば、委員のご意見の通り、いろいろな前提が違うので結果が違うのは当然なんですけれども、市民への伝え方を気をつけていただきたいと思います。</p> <p>何か事務局から回答があれば。</p>
事務局	<p>内水浸水想定区域図につきましては、浸水シミュレーションそのもの、当初の考え方から、効率的な面整備のための1手段として取り組んで参りました。内水ハザードマップの要請が近年高まりまして、それであればこれまでやってきたシミュレーションの成果を生かして、まずは内水浸水想定区域図を示して、内水の今のリスク情報をお示しするという事です。ご意見のとおり、見せ方というところにつきましては、総合防災マップの外水によるハザードマップとの見せ方について工夫をしながら、有益な避難情報として提供していければなというふうに考えております。</p>
会長	<p>是非ともお願いいたします。</p> <p>なかなか市民は内水、外水の被害のメカニズム自体もご存知ないかと思しますので、丁寧な説明とあわせてご提示いただければと思います。</p>
事務局	<p>汚泥処理費ですが、秋里以外の処理場に関しましても運転管理費に含まれておまして、簡単にバラすことができません。秋里処理場に関してですが、金額といたしましては令和2年度の実績で約3億7,800万となっております。</p>
委員	わかりました、ありがとうございます。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>(6)から(8)の内容については答申につながる部分になりますので是非ともご意見、ご質問等いただければと思います。</p>
委員	<p>すみません、もう一点お伺いします。</p> <p>この管渠の耐震化事業というところですが、耐震化をするということですが、たとえば、この区域の選定として次の計画のところも絡んでくるのではないかと思います。区域の選定としては、老朽化しているところを更新に合わせて耐震化に変えているということですか。進め方、優先度を決めているなら、その方が効率がいいのかなと思うのですが、</p>

委員	そういう理解でよろしいでしょうか。
事務局	管渠の耐震化につきましては、総合地震計画のもとに、重要な幹線をピックアップしています。まずは、その必要な耐震性を確保すべき幹線について対応するというものが一つ。併せて長寿命化計画をもとにリストアップするのですが、耐震化の必要がないものについては老朽化の程度の優先順位に応じて長寿命化対策を管更生等で対応していくということとしております。
委員	だから、防災地震計画上重要な幹線に選ばれてかつ長寿命化の必要があると採択をされたところは一番優先度高くてやられていくというようなことですか。
事務局	ご指摘の通りです。
委員	わかりました、ありがとうございます。
会長	他にご意見ご質問はございませんか。
委員	29ページの一番下の経費回収率についてですが、令和2年度で106.4%、令和3年度で101.4%と急にパーセンテージが他に比べると落ちているような気がしますが、これはどのように考えたらよろしいでしょうか。
会長	事務局から回答をお願いします。
事務局	年々料金収入は人口の減少や節水機器の普及に伴って、収入額が減っています。令和2年度においては、コロナ禍の影響もありまして、約4,000万円の減収となっております。一方歳出については、維持管理費の歩掛の変更や、保全修繕の支払いが増えたことに伴い増加しています。経費回収率というのは、経費をどの程度使用料で賄えているかというのをあらわす指標です。料金収入が減少して、維持管理費が増加したことで5%減少する見込みということになります。よろしいでしょうか。
会長	これが昨今の状況を踏まえた結果だということになります。 その他何かございませんでしょうか。 ご説明いただいた内容については、様々質問をいただいたところですが、我々審議会といたしましては答申をどういったものにしていくのかということも含めて参らなければいけないところでございます。 例えば前回の平成30年度の答申ですと、まず下水道等使用料の対象経費について、妥当かどうかということも答申しております。 今日その考え方が示されましたし、それから使用料の算定期間については、この度事務局から3年間の対象経費の見込み、そして経費回収率

<p>会長</p>	<p>が100%を超えるというような見込みが示されたところ、その3年間についても算定期間として考えていいかどうかといったようなところも、詰めて参らなければいけないところです。</p> <p>何かご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>少し私からですね慎重に審議するという意味を言えば、最後の29ページ、3年間の見込みでは、100%を超えてるところですが若干101%~103%というところで、少し状況が悪くなると厳しいのかなといったところもあるので、根拠も含めて皆さん大丈夫かどうかというところを確認いただきたいと思います。それと、途中までは令和8年度までで数字が出てましたが、この経費回収率については令和6年度まででしか数字を示されていないので、できましたら令和8年度までの回収率、見込みを示していただいた上で、3年間が妥当なのか、5年間でいいのではないかということも含めて、考えたいなと思いますが、いかがでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>算定期間ということで令和6年度まで記載しておりましたけれども、今現在では、令和7年度104%、令和8年度103%を令和9年度102%ということで、なんとかその後3年間についても100%を維持することができるのではないかという見込みです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>令和7年度から令和9年度までの数値を口頭でご報告いただきました。長期的な見込みを持って、経費回収率が100%を切ることがないということが見込まれているということとして、そういったことも踏まえた上で、この3年間を使用料の算定期間とするかということをご議論、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょう。</p> <p>前回の審議会でもあまり長期間を見込むと、何か不測の事態等起きたときに対応できないということで、長期的な数字も見ますが、対象期間としたら3年程度が妥当かなという結論でした。</p> <p>今回も新型コロナウイルス感染症の影響もあったことも考えると、期間としては適当であったかと思います。</p> <p>今回もコロナ禍からの回復も見込まれての数字というところが一部報告の中にありましたが、実際将来のことはどうなるのかわからないということもございますし、あまり長すぎる対象期間ではないほうがいいかと思います。</p> <p>何かご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>もしなければ、今回の事務局からご提示いただきました、使用料対象経費の考え方、算定期間、それからここ3年間の経費回収率の予測をも</p>

<p>会長</p>	<p>とに、事務局から示された案としては、現行料金のまま据え置きで良いのではないかといった提案でございました。</p> <p>この3年間さらにはその先の数字も示されましたし、経費回収率が100%を切ることはないとの見込みですので、今回の諮問については現行料金のままでどうかというところが事務局から示されたところですし、皆様からもそれについてご意見、ご意見賜りたいところでございますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>29ページの使用料収入と使用料対象経費の一覧を見せていただくと使用料収入も固く見積もって見ていらっしゃる。</p> <p>それから、今冒頭にありました新型コロナウイルス感染症による影響、実は私もこの新型コロナウイルス感染症で下水の使用量がどの程度の事業活動の抑制によって減少してくるのかということに関心を持って見させていただきました。有収水量は令和2年でそこまで減少していないなと思いました。それが先ほどご説明あった通り、企業活動が抑制されているけれども、家庭の方の使用があったと。それに伴って使用料の方も、結局基本料金で収まるところ従量部分が少なくなったので、使用料収入が減ってくると。そういうご説明があったので納得しました。今回の料金値上げについてはこの29ページ、100%上まわっているのですが、料金を据え置くということに異議はないのですが、トータルの料金の変更は行わなくとも、従量部分を薄くしていくという考えも必要だと思います。県内の4市の比較表があった通り、基本料金部分は鳥取市はかなり低く設定されてるので、将来的なこの事業の長期的な維持ということを考えて、その部分をいつか議論していくときが来るのではないかと思います。そういったことを感想ですが述べさせていただきました。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>現状、他の市と比べて鳥取市は幸い低い設定の使用料となっていますが、長期的な事業の運営安定した運営で考えると、果たしてこういった料金体でいいのかというのも、考えなければいけない課題の一つではあると思います。何かございますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まさに委員のご指摘の部分というのは、この資料にこそ載せておりませんが、下水道部常々考えてるところです。</p> <p>基本料金の部分というのは、なぜ鳥取市はこれだけ低く抑えられているのかということをご概略ですけどもお話いたします。数字には基づきませんが、比較的鳥取市というのは、歴史的に工場負担部分が水量として多くございまして、その部分で料金をかなり充当していただいています。</p>

<p>事務局</p>	<p>す。その結果比較的一般市民にご負担いただいている部分が少ないという ような構造を持っております。</p> <p>それについては、基本料金の方も低く抑えられているというような構 造がありますけども、私も今回この他都市との基本料金部分がどうして 他都市とこれだけの差が出るのか分析はまだ進んでいませんが、トー タルとして、そういった一般市民よりも、大口の企業に頼っている部分 があるかなと思いました。そういったことで、比較的全体として低く抑え られてると。なおかつ、基本料金の部分については、これから固定経費 が増えていくということは重々認識しておりますので、その辺りを適正 に基本料金の方にシフトしていく、そういうことでご負担願うような研 究をこれからしていきたいと思っておるところでございます。以上で す。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私がおっしゃら携わってる上水道の事業の方についても同じような議 論が今、全国的になされるようなところですよ。今、ご意見を事務局から 賜りましたように、今後鳥取市でも、料金体系について、調査研究から ということですかね。すぐに結論だということではなくて、検討を進め ていくというのは、非常に望ましいのではないかなと私自身も思いま す。</p> <p>特にこの下水道等事業は長期的に考えていかなければいけない。必ず 市民に安定的にサービスを提供していかなければならないといったも のですので、色々長期的な視点で考えていただくのがよろしいかと思 います。</p> <p>基本的なご説明いただいた内容について幾つか質問は出ましたし、少 し数字的なところを説明しきれなかったところがございますので、今日 は答申の案というものがございませぬので、次回答申案のたたき台のよ うなものを作ってまた議論する必要があるのかなと思いますがその時 に、今日紹介しなかった数字等もご説明いただければと思います。</p> <p>今日のところは我々審議会としては事務局から提案いただいた基本 的な考え方、算定期間、それから、料金据え置きでいくということにつ いては、審議会の意見とするということで、答申の作成に向かって参り たいと思っておりますがいかがでしょう。</p> <p>また、前回の平成30年度の諮問への答申内容のところでも紹介され ましたけど、答申に合わせて付帯意見という形で意見を追加することも できます。</p> <p>それについて、今日議題として準備してるところではございませぬ</p>

<p>会長</p>	<p>が、今意見賜りましたところですし他にこれはぜひ審議会としての意見として付けておくべきではないかということがございましたら、ご意見賜りたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>8ページの前回の答申の付帯意見を再度ご確認いただきたいところ です。</p> <p>これは前回付帯したもので言えば、経営健全化、それからきめ細やかな広報活動といったところで、それについては着実に達成していただけるというところが今日の資料から確認できたところです。我々としては今後3年間料金据え置きするにあたって、市民としてはやれやれというところでしょうが下水道部局としてはこういったことを、しっかり取り組んで欲しいというようなことがあれば、ここで意見を付帯することもいいかと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>付帯意見の(1)、(2)と事務局の方々からご説明あった通り、非常に努力されてきたと思うので、効果もあったのかなとは思いますが、基本このスタンスというのは変わらない。先ほど委員のご指摘もあったように、もう少し努力しなければいけない部分もある気がするので、引き続きこれをやっていただきたい。</p> <p>この(1)、(2)に関してのスタンスは審議会としては変わらないので、そこを付帯意見まで載せるかどうかは審議していく必要があるかなと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね、まず重要だというスタンスとして認識しておくというだけでも良いかもしれません。一方で、やはり明記しておいて、着実に取り組んでいただきたいと。取り組んでいただけるとは思いますが、これもまた、三年後なり、審議会が定期的開催されるので、そういった中で取り組みを確認させていただくことを忘れないように付帯事項として付けておく。そういう手もありますし、審議会としての意見、皆様の意見で決められたらと思えます。</p> <p>今日は委員から、料金の徴収のことや接続のことについてかなり重要なご意見をいただいたのではないかというふうに思っております。確かに公平な下水道経営について考えていくと、そこは重要な指摘であったのかなと思えます。引き続きそういった状況を我々が確認できるような形、あるいは、鳥取市の目標に向かって努力していただくということを付帯意見に加えていくと。</p> <p>今回は据え置きですが、仮にこれが値上げだとすると、付帯意見はかなり強つくのではないかなと思えます。ただ、据え置きではありますが、努力を怠ったり、手をこまねいてはいけません。そういった姿勢を示</p>

<p>会長</p>	<p>すためにも、付帯意見をつけてはどうかというのをこの審議会の意見にしてはどうかと思います。基本的なことですので、付帯意見にあることでこの審議会が何かおかしいことを言っているということにはなりません。原案としては、付帯意見はこの２つは付けるということをまず私から提案してご異論なければそのようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>その他さらにといったような踏み込んだご意見等はございませんか。我々それぞれの立場での代表としてここに参列していると思いますので、この際言うておくべきことがあればと思いますが。よろしいですか。</p> <p>そうしましたら、この議事の（６）から（８）までのご説明、それに対するの質疑。そして、答申の案をどうするかというところの基本的な方針について話し合っただけです。</p> <p>答申の基本的な内容については、事務局からご説明いただいた通りのものとし、付帯意見については前回同様の内容に本日委員の皆様からいただきました意見を踏まえて、少し文言等変わるところもあるかもしれませんが、基本的なところはこの２項目を付帯として付けるということで、答申の案を事務局に作成していただきたいと思います。当初の案を作成し次回審議することとします。そのような流れでいきたいと思いますがよろしいですか。</p> <p>次回審議会のスケジュールについては後程説明があらうかと思えます。それでは（８）までの議事を終えたことにいたします。</p> <p>それでは、ちょうど議事も途切れるところですので１０分間の休憩を取りたいと思います。</p>
	<p>～小休憩～</p>
<p>会長</p>	<p>それでは皆さん、お戻りいただいておりますので、審議を再開したいと思います。</p> <p>続けて議事の（９）、鳥取市下水道等事業経営戦略の見直しについて、まずは事務局からご説明の方をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>～事務局説明～</p>
<p>会長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>下水道等事業経営戦略の見直し案ということで、平成２９年度から令和８年度までの経営戦略がありましたが、その中間年度ということで見直し案の報告があったところです。</p> <p>詳細は資料の２－３ということでしたが、かなり抜粋といたしますかポイントを絞ったご説明を資料２－１でしていただいたところです。</p>

会長	何か皆様からこの見直し案についてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
委員	私の個人的な意見ではありますが、今のは経営に関する事で、管路や施設の耐震長寿命化というような形で説明をいただきましたが、この中に大変大事なものが抜けているのではないかと私は思いました。今の処理施設、農業集落排水を含めてですが、鳥取市の施設保有数はとても多いと思います。この施設の中で千代水クリーンセンターは40年以上経っております。この中の機器の交換というのは、この年整備といいますか、耐震、それからこの長寿命化というのは、試算ができると思います。この中で処理場の機器のウエイトをもう少し上げていただかないと。これがないと下水道事業を維持できないわけですから。この辺を経営の中に盛り込んだほうが良いのかなと思えますがいかがでしょうか。
会長	ご意見ありがとうございます。 ストックマネジメントの方でそのあたりは、計画を立てられてるのかなと思いますが。それをどの程度、ストックマネジメントの結果を踏まえて、経営戦略に取り入れられてるのかというようなことかと思われそうですが、事務局から何かございませんでしょうか。
事務局	お答えします。 先ほどの料金審議の方でもご説明させていただきましたように、今後、特に中継ポンプ場ですとか、処理場に関しては以前から、長寿命化耐震化といったところ、効率よく整備する目的でこのたび令和2年度に策定しました、ストックマネジメント計画に定めております。ですので、今後、更新需要が高まる中、要は施設の中心となる処理施設を効率的に整備するという点では、今後の事業費は増大していきますけれども、事業費の平準化を図って効率的な整備を進めて参りたいと考えております。
会長	ただいまの回答でよろしいでしょうか。 おそらく委員の指摘は管路の長寿命化だけでなくというよう意見かと思われそうですが、事務局回答をお願いします。
委員	今私が意見しましたのは、管路等は想定ができます。しかし、処理場の機器なんかは想定ができない点があります。この辺をどのように考えているのかを聞いたわけです。 ストックマネジメントに含まれているのは理解した上で、これが故障した場合、この機器は何億もするような機械です。そこで私は一番農集が消耗が早いんじゃないかと思えます。農集自体の機器は、ここ

委員	<p>の秋里処理場に比べれば格段に規模も小さいし消耗度が高いというようなこともあります。なのでこの辺もお聞きしたいです。</p>
会長	<p>いろいろな機器ということで、電気設備だったり機械設備、計装設備と、そういったものも含めて特に農集になるとどこまで情報を把握されて資産管理されているのかといったところも影響してくるんだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>農集のストックマネジメントと同様の計画であります、「最適整備構想」というものを現在整備中です。農集に関しましては、統合を見据えた整備とあわせて、先ほどご指摘の内部機器の更新というものが、直近の課題であるかなと思いますけれども、状態監視するとして、効率的な機器更新ということで努めて参りたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>令和2年度ストックマネジメント計画を策定されたということでもよろしいですね。</p> <p>よろしければ次回のこの審議会でご紹介いただくとともに、今いただいた意見について、どういう考えを持っているのかをご説明いただければ、審議会の委員としてもありがたいなと思います。</p> <p>経営戦略の見直しについてもそういったストックマネジメントの内容を把握した上でないとこちらとしても意見がしにくいところもあると思いますので、委員の皆さんにストックマネジメント計画の内容を紹介するような形で結構かと思っておりますので、取り組んでいただければと思います。</p>
事務局	<p>承知いたしました。</p>
会長	<p>その他何かご意見ご質問等お願いいたします。</p>
委員	<p>最後にSDGsの関係で、目標6、7辺りのお話をされたのですが、この経営戦略の目標値自体に入れるべきなのかどうかというのはあると思います。先ほど少し下水汚泥の処理量、処理費用に関して質問させていただきましたが、基本的に現在全体的な流れとして下水汚泥というのはバイオマス資源で、そこからエネルギーの回収もできるし、有効利用というのは当然ですよという形の流れになってきています。先ほど話もありましたが、これから人口が減少して、今ある施設の改築の更新の費用が増えていくと。下水処理場自体がリサイクルの拠点であるとかエネルギーの回収の拠点であるとかっていう形に変わっていかないといけないと思います。なかなか持続可能で人口が減ったとしても、施設が自然に減らせるわけではない。例えば、いろんなところで、他のバイオマスを取り入れたり、一般廃棄物や産業廃棄物</p>

委員	<p>を持ってきたり、そういう形での共同化、広域化というのを進めてるところも多くなってきています。今の選定目標の中には資源利用とかエネルギー利用とか、創エネ再エネといった目標というのがこの環境にやさしいまちづくり実現というところにあたるのかなと思います。しかし、そのへんは出てきてない。例えば、国や県が広域化共同化とか、バイオマス利用とか。先ほど話した通り、リサイクル法でリサイクル率はかなり高そうだなという感じもしますが、色々国も指標を設定してるので、そういった計画というか、目標というか、そういったところをこれと別に持つのか別の計画で今進捗しているかわかりませんが、そういう視点っていうのが、今後はやっぱり処理場を持続可能的に運営していく上では必要なのかなと思います。その辺について何かあれば教えていただきたい。</p>
会長	事務局からお願いします。
事務局	<p>広域化共同化についてでございますけれども、現在、令和4年度までに広域化共同化計画の策定をすることということで、鳥取県下全域の市町が集まり、それについて協議を重ねているところであります。</p> <p>施設統合や維持管理の共同化ですとか、人材育成の強化などを計画策定にあげて、調整しているところですが、本市の事情としまして、70有余の施設を抱えているところで、区域内の統合を主に検討を進めていく予定でございます。</p> <p>また、創エネ再エネというところもあったかと思っておりますけれども、現在汚泥発生ガスによりまして発電事業というものにも取り組んでおります。そういったことも将来的に創エネ再エネの拠点となる下水道施設のあり方について、また具体的に検討して参りたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>せひ、省庁の枠にとらわれずに、いろいろな可能性を検討していただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>経営戦略という基本的なものの設定目標の考え方について委員からご指摘いただいたというふうに理解しております。省エネルギー、環境にやさしいといった目標を下水道として持っているのかいないのか。それが経営戦略には入ってこないのか。今回見直しということで、従来掲げたものの項目の見直しを紹介いただいたのですが、委員のご指摘は活かすべきものはないのかというようなことだったと思いますので、それを踏まえてお考えいただければと思います。</p>

委員	<p>経営戦略の見直しというところで、ずっと聞いておりましたら、下水道に関しての施設はあちこちあると思いますが、これをすべて行政が維持管理しているということを前提に、費用面も考えられているわけですが。今は行政すべて行政の人員で管理するというのはとても高くつく。アウトソーシングを一部入れるとか、ここの部分を民間に一部任せるとか。そういった考え方はないのかと単純な疑問ですがいかがでしょうか。</p>
会長	事務局、お願いします。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員のご指摘ですが、全国的にもいろんな事例が今あります。鳥取市の状況ですが、先ほど言いましたように、処理場が70余りという大変膨大な数を所有しております。</p> <p>それに伴って下水道管の方も張り巡らされておまして、とても膨大な資産となっております。これは以前は、鳥取市の職員が主に維持管理を直営でしておりましたが、平成24年から、包括的民間委託ということで、鳥取市の所有している施設というのは前提ですが、処理場、ポンプ場の運転、それから下水道管の点検といった部分については、包括的に民間の事業者さんに委託して、行政職員の方を減らして、その分民間の事業者さんのご協力をいただいているというような仕組みに変えているところでございます。</p> <p>そういったことでそれ以上のことを、他の自治体ではやられてる事例もございますが、今のところこの仕組みを前提にこの経営戦略は作っております。今後もより良い方法がないかと研究は続けていきますが、当面はこの方法で進めていきたいと今考えてるところでございます。</p>
会長	<p>その他何かございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>特段なければ、これをもちまして、下水道等事業経営戦略の見直しについての審議を終了したいと思います。</p> <p>続きまして、議事の(10)その他について何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局からでございます。今後の日程について少しご連絡させていただきたいと思っております。</p> <p>第2回の審議会についてですが、先ほど会長の方からありましたように主に答申案のご審議というようなことになろうかと思っております。それについて一応事務局案としては、令和4年1月の中旬頃を今予定しております。お忙しいところですが、皆様のご出席よろしくお願ひし</p>

事務局	<p>たいと思います。また後日、詳しい日程等決定しましたら事務局の方から、通知をさせていただきます。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今日様々な意見質問等でしたので、それを踏まえて、答申案であるとか、せっかく集まる機会ですので、下水道事業の状況等も説明いただければありがたいかなと思います。</p> <p>それでは本日予定をしておりました、すべての議事について、これで終了ということになりますが、何か全体を通して、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>すみません、身近なところで2点ほど質問をさせていただきます。</p> <p>1点目、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、家庭から出る下水に除菌剤等が含まれる量が増えたのではないかなと思うのですが、特に下水処理場に影響はなかったのでしょうか。</p> <p>もう1点は、たくさん工事をされていますが、工事の発注について、発注者の責任があると思うのですが、対象の工事をされている事業者について、何かその指導等はされているのでしょうか。近隣の住民の方にいろんな影響が出ているという声を聞きます。今工事の技術も進歩しており、以前に比べ振動も少なくはなっていますが、それでも杭を打つなどで振動があるというのを聞きます。</p> <p>そういうことに対して、どのような指導をされているか伺いたいのと、住民の方からの苦情に対しての対応の仕方について質問させていただきます。以上です。</p>
会長	事務局お願いします。
事務局	<p>除菌剤等の処理の影響ですけども、特に今のところ影響というのは受託者から報告を受けてませんし、水質等の検査報告を確認しますが、特に異常がないというふうに結果が出ております。</p> <p>下水道工事における住民生活への影響ということで、下水道工事で多くは道路内で行われることが多いのですが、交通規制による通行上のご不便をおかけしております。どうしても道路上で行うということになれば交通規制は発生してしまいますので、町内会等に事前に説明を行い、必要に応じては住民説明会等を行って対応しております。</p> <p>騒音振動に関しましては、工事の設計の段階で、なるべく低騒音低振動の機械を採用いたしまして、実際工事でもそれを事業者の方に使っていただくようにしています。それにしてもそういった騒音振動等の被害、苦情があった場合には、個別にその家の方と話をしまして、対策を考えているところです。</p>
委員	ありがとうございました。

委員	<p>もともと身近にありましたので、工期がすごく伸びたことと、それから、やはり振動は基準がないわけですし、鳥取の場合平日は働いておられる方が多いので、休みの日に家で過ごしていたら振動がすごかったなどそのような感情的なものがあるかもしれませんが、やはり私どもは建築をする場合に周辺を調査しています。道路等でも、工事をする場合は事前調査をして完成した時点で、こういうことでひびが入りました、屋根の瓦が落ちましたというのをしっかり言えるような、住民の方が納得していただけるような形をとっていることが鳥取市さんの場合は多いですが、下水道工事の場合はその事前調査等が全くなかったと聞きましたので、やはりある程度その周辺住民の方との事前の話し合いとか、住民説明会しました等の回覧版が回るだけでなく、そこら辺のことを気をつけていただけたらよかったですのではないかなと思います。以上です。</p> <p>これから調査をするとかいうことはないですよ。</p>
事務局	<p>例えば道路を掘ることによって、その隣接する家屋に被害がいきそうだという場合は家屋調査をさしていただいております。そういった対応もしているところもあります。</p> <p>振動、騒音に関しては感じ方に個人差がありますので、そのあたりは、もしそういったご意見等ありましたら、町内ともお話をしながら、作業の時間帯や日程等は調整させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>住民あつての下水道かと思っておりますので、これからも適正な運営をしていただきたいと思います。何か他ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>そうしましたら長時間のご審議及びご意見賜りまして、ありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>それでは下水道部長より閉会のご挨拶をいたします。お願いします。</p>
下水道部長	<p>委員の皆様には、お忙しい中第1回下水道等事業運営審議会にご出席いただきまして、また、長時間にわたりましてご審議いただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>本日の審議会では、令和4年度以降の下水道等使用料をどうするかについて、諮問させていただきました。</p> <p>それと令和4年度から6年度までの次期3ヵ年の財政収支見通しとともに、このバックグラウンドとなる経営戦略の見直しにつきましてご</p>

<p>下水道部長</p>	<p>審議いただきました。この中で現行料金を据え置いたままで3年間やっていると、ご説明いたしましたけども、人口減少などにより収入は減少する一方で、維持管理費を初めとする支出が膨らんでいくことが予想されております。今後の下水道等事業経営は決して楽観視できない。そして見通しが厳しくなっていくものと考えているところでございます。</p> <p>本日は、委員の皆様からは、貴重かつ重要なご意見をいただき大変ありがとうございました。</p> <p>次回第2回の審議会では、ストックマネジメント計画の説明、それと、本日料金見直しにつきまして、3年間現状のまま据え置きとすることが適当である旨のご意見の方を頂戴いたしましたので、その答申案につきまして、これら日程につきましてご説明申し上げ、ご審議いただきたいというふうに考えております。</p> <p>大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第1回鳥取市下水道等事業運営審議会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様には大変長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。</p>